

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年8月27日
【会社名】	株式会社セイワホールディングス
【英訳名】	SEIWA HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野見山 勇大
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目8番11号
【電話番号】	052-265-8467（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 井川 径成
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目8番11号
【電話番号】	052-265-8467（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 井川 径成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

2026年8月27日開催の当社取締役会において、株式会社栄進電機の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社栄進電機
住所 : 千葉県松戸市稔台七丁目13番地1
代表者の氏名 : 代表取締役 中野 淳治
資本金 : 12百万円
事業の内容 : 電線・ケーブル加工販売、電子部品卸

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 0個

異動後 : 240個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 0.0%

異動後 : 100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が株式会社栄進電機の全株式を取得することにより子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2026年9月1日

以 上